

令和8年（ヌ）第64号

令和8年（ケ）第116号

注 意 書

本件は、令和8年（ヌ）第64号事件に、令和8年（ケ）第116号事件を併合し、一括して売却するものです。

現況調査報告書及び評価書については、併合前の物件の表示が記載されておりますが、物件明細書及び意見書については、併合後の物件の表示が記載されておりますので、閲覧の資料を参照する際は、ご注意ください。

東京地方裁判所民事第21部

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月14日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月29日 午前 9時00分から 令和 8年11月 5日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月11日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月19日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年11月12日 午前 9時20分から 令和 8年11月16日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月14日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	134, 300, 000 107, 440, 000	一括	26, 860, 000	746, 485	184, 631
1	18, 800, 000				
2	115, 500, 000				



物 件 目 録

1 所 在 足立区舎人五丁目
地 番 7 番 1
地 目 宅地
地 積 3 5 3 . 3 4 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 0 分の 6 3
共有者 B 持分 1 0 0 分の 3 7

2 所 在 足立区舎人五丁目 7 番地 1
家屋 番号 7 番 1 の 3
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建
床 面 積 1 階 1 5 9 . 9 2 平方メートル
2 階 1 5 7 . 1 2 平方メートル
3 階 9 0 . 1 1 平方メートル
4 階 7 . 2 8 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 0 分の 6 3
共有者 B 持分 1 0 0 分の 3 7



物 件 明 細 書

令和 8年 9月15日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 足立区舎人五丁目
地 番 7番1
地 目 宅地
地 積 353.34平方メートル

共有者 A 持分100分の63
共有者 B 持分100分の37

2 所 在 足立区舎人五丁目7番地1
家屋 番号 7番1の3
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建
床 面 積 1階 159.92平方メートル
2階 157.12平方メートル
3階 90.11平方メートル
4階 7.28平方メートル

共有者 A 持分100分の63
共有者 B 持分100分の37



令和8年（ヌ）第64号
令和8年6月12日受理
令和8年7月15日提出
（評価人 岡村淑子）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 白石 圭

物 件 目 録

1 所 在 足立区舎人五丁目

地 番 7 番 1

地 目 宅地

地 積 3 5 3 . 3 4 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 0 分の 6 3

2 所 在 足立区舎人五丁目 7 番地 1

家屋 番号 7 番 1 の 3

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積	1 階	1 5 9 . 9 2 平方メートル
	2 階	1 5 7 . 1 2 平方メートル
	3 階	9 0 . 1 1 平方メートル
	4 階	7 . 2 8 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 0 分の 6 3



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都足立区舎人五丁目8番1号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者() 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	なお、本件土地の南側は建築基準法上の道路(区道)に接面している。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (建物共有者・債務者)	1. 本件土地建物の共有者であるBは私の妻です。本件建物は私ら家族で住居として使用しています。 2. 本件建物の不具合は特にありません。 3. 本件建物でペットは飼っていません。 4. 隣地所有者との間で境界上の紛争はありません。 (令和8年6月16日及び同年7月1日面接聴取) 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執 行 官 の 意 見

1. 本件対象物件の位置関係、形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 物件1の土地は、物件2（居宅）の敷地として利用されていた。
3. 本件建物の占有状況は、次のとおりである。
 - ① 本件建物の玄関にある郵便受けには建物共有者らの氏がローマ字表記で記載されていた。
 - ② 初回臨場時及び立入調査時には建物共有者Aが在室しており、同人から関係人の陳述等欄記載の要旨を聴取した。
 - ③ 本件建物内には、家具・寝具・日常生活用品等があり、個人の居宅として使用されていた。
4. 本件建物の占有関係については、上記の現場の状況及び関係人の陳述等から、本報告書2枚目に記載のとおり認定した。

以 上

調査の経過

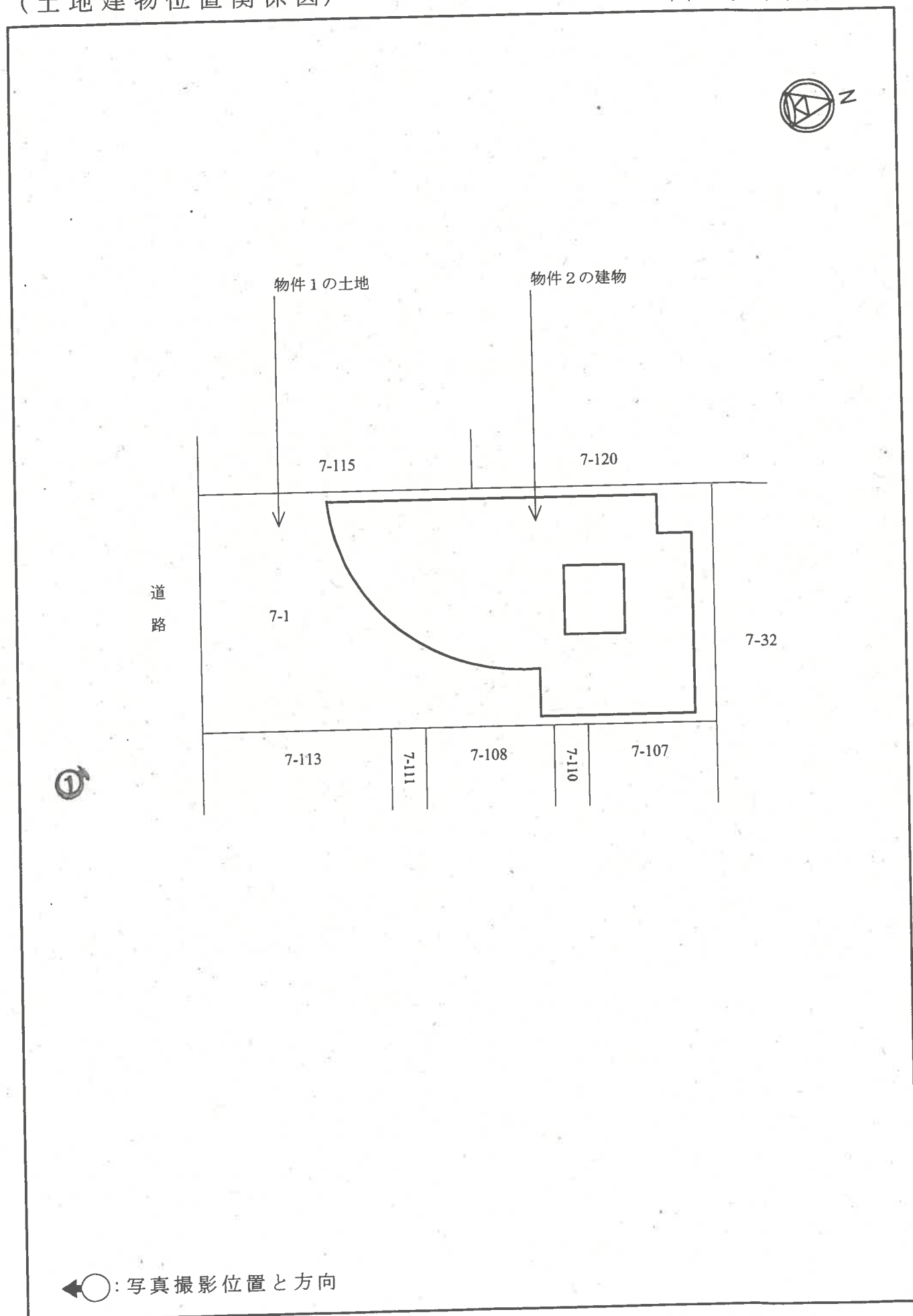
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年6月16日 8:45-8:55	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 図面作成 ☐ 評価人同行 ☒ 建物共有者Aから面接聴取 ☒ Aに対し臨場日時通知書・照会書を交付
令和8年7月1日 14:30-15:01	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査（立入調査） ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行 ☒ Aから面接聴取

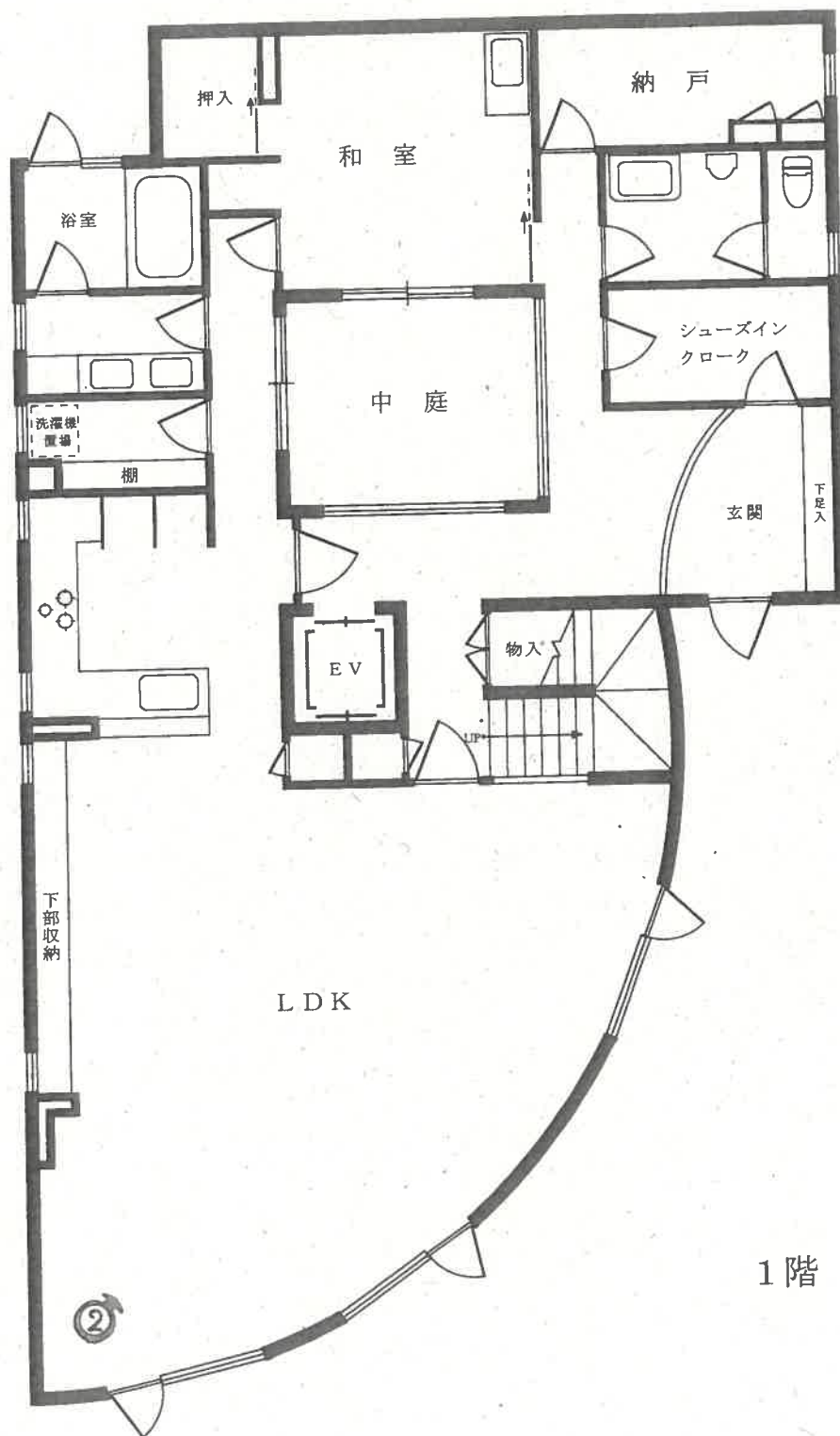
(特記事項)

- 令和8年7月1日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。
- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

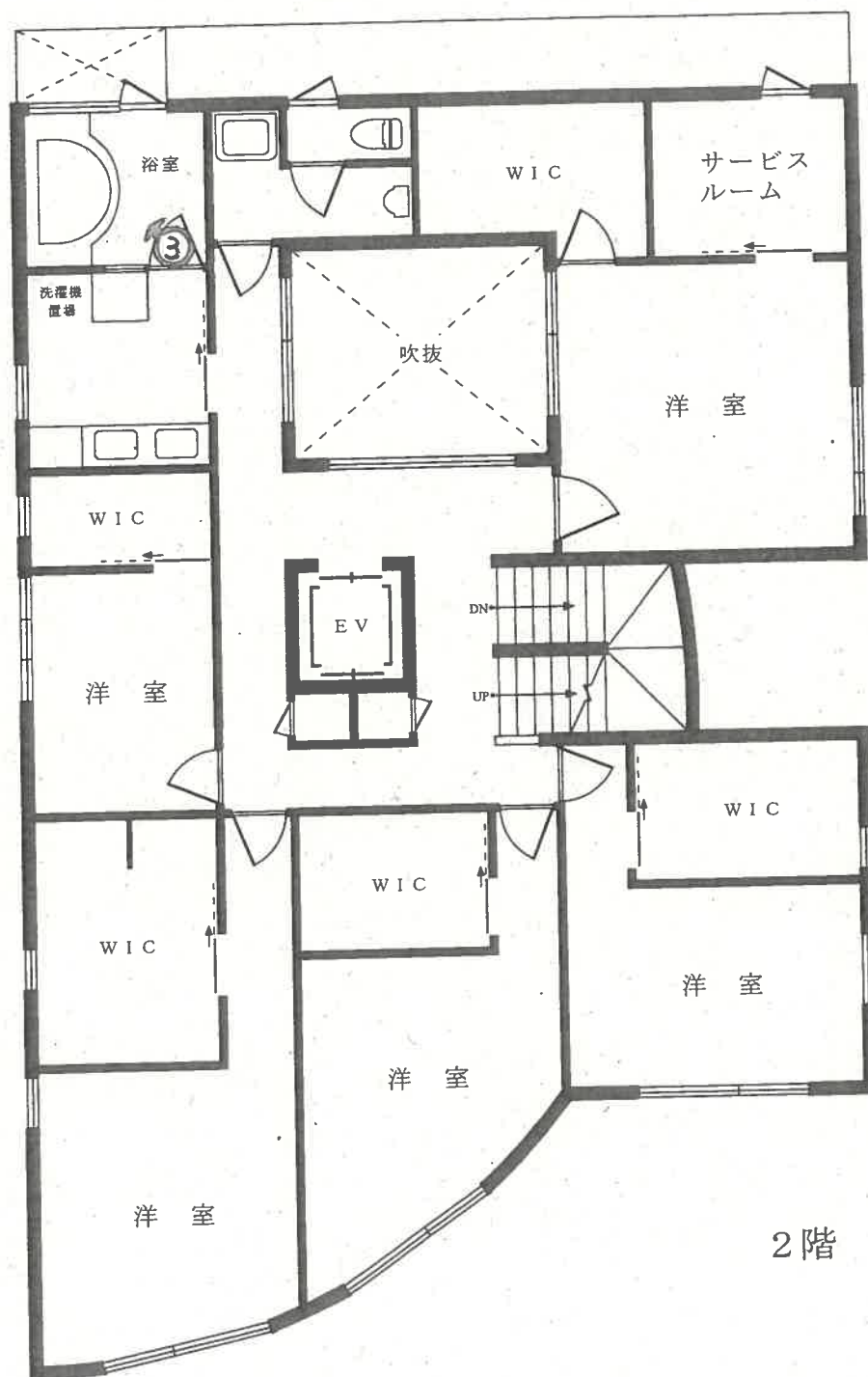
(写真3葉添付)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

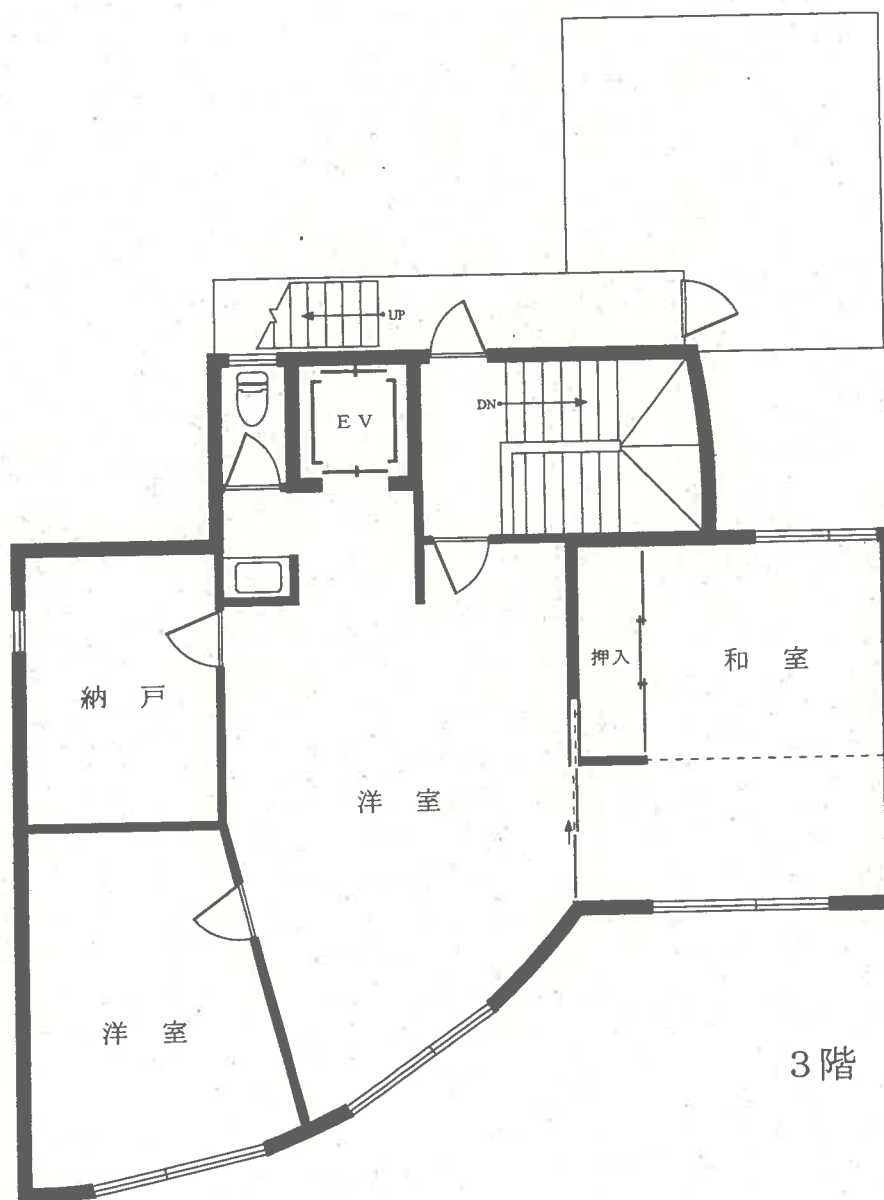




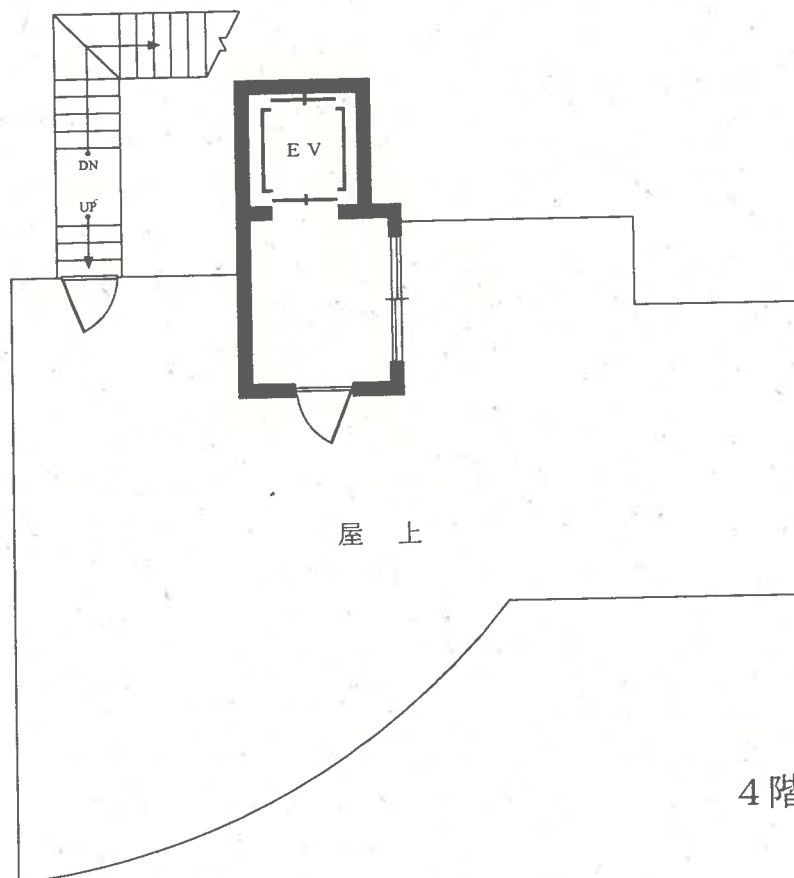
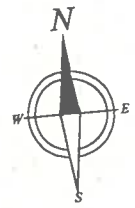
←○ 写真撮影位置と方向



←○ 写真撮影位置と方向



◀○ 写真撮影位置と方向



←○ 写真撮影位置と方向

01



02



03



意見書

令和8年8月5日

東京地方裁判所 民事第21部 御中

令和8年(ヌ)第64号・令和8年(ケ)第116号

評価人 岡村 淑子

令和8年(ヌ)第64号事件に令和8年(ケ)第116号事件を併合したため、令和8年(ヌ)第64号事件既提出評価書(令和8年7月24日評価)で考慮していた共有持分割合を考慮しない評価額を求める。

評価額及び評価額算定の過程は以下の通りとする。

I 評価額

一括価格	
金 134,300,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 18,800,000 円
物件2 (建物)	金 115,500,000 円

II 評価額算出の過程

2 評価額の判定（既提出評価書P7・8）

基礎となる価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，競売市場修正等を施し，下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	97,950,000	×0.7	法定地上権	= 68,570,000

ア 建付地価格：既提出評価書P6 1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は，近隣における借地権の取引慣行，課税上の割合等を参考に，建物の性質，地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円)	土地利用権等価 格の控除及び 加算(円)	占有 減価 修正	市場性 修 正	競売 市場 修 正	評 価 額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
1	(97,950,000	－68,570,000)		×0.8	×0.8	=18,800,000
2	(111,900,000	＋68,570,000)		×1.0	×0.8	×0.8
一括価格（合計）						134,300,000

ア 基礎となる価格：既提出評価書 P6・7

イ 土地利用権等価格：前記①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：住宅及びその敷地の規模が住宅需要の中心より大きいこと、土壤汚染の可能性等を考慮して減価を行った。

オ 競売市場修正：既提出評価書 P1「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

以 上

令和8年(ヌ)第64号
令和8年7月1日 現地調査
令和8年7月24日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 岡村 淑子

第1 評価額

一 括 価 格	
金 68,750,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 25,670,000 円
物件2（建物）	金 43,080,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示:足立区舎人5-8-1
番号	特 記 事 項		
1・2	共有持分割合 100 分の 63 の売却である。		

物 件 目 録

1 所 在 足立区舎人五丁目

地 番 7 番 1

地 目 宅地

地 積 3 5 3 . 3 4 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 0 分の 6 3

2 所 在 足立区舎人五丁目 7 番地 1

家屋 番号 7 番 1 の 3

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建

床 面 積	1 階	1 5 9 . 9 2 平方メートル
	2 階	1 5 7 . 1 2 平方メートル
	3 階	9 0 . 1 1 平方メートル
	4 階	7 . 2 8 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 0 分の 6 3

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	日暮里・舎人ライナー「舎人」駅の北西方約710m（道路距離、徒歩約9分）、同「見沼代親水公園」駅の南西方約740m（道路距離、徒歩約10分）、足立区舎人5丁目8番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅を中心に共同住宅等も見られる住宅地域。	
な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50%（指定） 150%（指定） 準防火地域 第2種高度地区（高さの最高限度12m）、土地区画整理事業を施行すべき区域（計画決定のみ）、地区計画、第2種高度地区、日影規制等
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	353.34㎡（登記地積） ほぼ長方形 間口約13m、奥行約27m ほぼ平坦
接面道路の状況等	南側で幅員約7.5m舗装区道（建築基準法第42条1項1号該当）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地等として利用されている。 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。

特 記 事 項	・足立区ハザードマップによると洪水・内水氾濫浸水想定区域にある。 ・土地登記簿によると、平成6年頃より平成20年頃まで自動車整備工場の所有となっていたため、土壤汚染対策法に定める指定機関に土壤履歴調査を依頼したところ、当該自動車整備工場による鉛を含む塗料・バッテリー及び鉱油類の使用・埋設・貯蔵等が懸念され、土壤汚染の可能性は否定できないとの結果であった。このため土壤汚染状況調査を実施することが望ましいとのことであった。 足立区役所で閲覧した東京都環境確保条例に基づく工場名簿によると、当該自動車工場はすでに工場廃止の手續済であった。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成23年3月7日新築 約15年 約30年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 コンクリート・塗装等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング・畳・カーペット等 キッチン・浴室・トイレ・エレベーター等
床面積(現況)	1階 159.92㎡、2階 157.12㎡ 3階 90.11㎡ 4階 7.28㎡ 延べ 414.43㎡	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 9LDK
品 等	普通の上	
保守管理の状態	やや劣る。	
建物の利用状況	建物共有者が居宅として利用している。	
特 記 事 項	外壁にひび割れ箇所がある。	

第5 評価額算出の過程

まず共有持分割合100分の100の基礎となる価格を求め、評価額の判定の際に本件共有持分割合を考慮する。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格等を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格等 (円) オ
	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
1	308,000	×1.00	×353.34	×0.9	=97,950,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定している。

地価公示 足立-1

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格等)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 347,000 \text{ 円/㎡} & \times 102/100 & \times & 100/100 & \times & 100/115 & = 308,000 \text{ 円/㎡} \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：価格時点から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：公示地は標準的で補正の必要なし。

地 域 格 差：公示地の所在地域は、対象地域に比してがいろ交通接近条件・環境条件等に優れると判定した。

イ 個 別 格 差：なし。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
2	450,000	× 414.43	×0.6	= 111,900,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材，施工の程度等を観察し，その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

- ・経過年数約15年，経済的残存耐用年数約30年，観察減価率 10%（建物の状況等を考慮した。）
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 30年 ÷ (30年 + 15年) × (1 - 0.1) = 0.60（第3位を四捨五入）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに共有持分割合を乗じて競売市場修正等を施し，下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	97,950,000	×0.2	場所的利益	= 19,590,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権は成立しないが，場所的利益（収去されない利益）が認められる。場所的利益の割合は，法的な保護が期待できるか否か並びに建物の性質等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価 格の控除及び 加算(円) イ	占有 減価 修正 ウ	共有持分 割合 エ	市場性 修 正 オ	競売 市場 修 正 カ	評 価 額 (円) キ
1	(97,950,000	－19,590,000)		×63/100	×0.65	×0.8	=25,670,000
2	(111,900,000	＋19,590,000)	×1.0	×63/100	×0.65	×0.8	=43,080,000
一括価格（合計）							68,750,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 共有持分割合：登記記載による。

オ 市場性修正：住宅及びその敷地の規模が住宅需要の中心より大きいこと、共有持分の売買であること、土壌汚染の可能性等を考慮して減価を行った。

カ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示 足立-1

所 在：東京都足立区舎人5丁目16番2「舎人5-27-1」

価 格：347,000円／㎡

位 置：「見沼代親水公園」駅 道路距離約270m

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：99㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：南側7.3m区道

用途指定等：第一種低層住居専用地域、建ぺい率50%、容積率150%、
準防火地域

地 域 の 概 要：一般住宅、アパート、営業所が混在する住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写（参考：A3をA4に縮小）

建物図面・各階平面図写（A3をA4に縮小）

以 上

令和8年7月24日

評価人 不動産鑑定士

岡村 淑子



イ 7-46
ロ 7-50 ハ 7-53
ニ 7-90



1
500

公図写

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け

(東京法務局城北出張所管轄)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

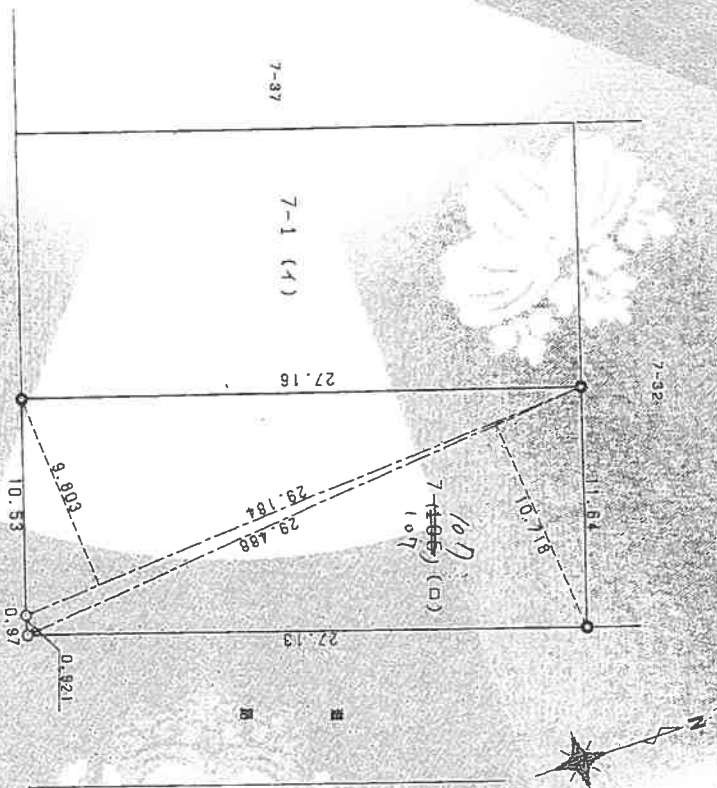
請求番号: 19-2

登記年月日：平成6年12月16日

地番 7-1.7-105

图 量 测 积 地

土地の所在	足立区舎人五丁目
-------	----------



三、求積表

地番	7-168 (ロ)	底	辺	高	さ	佔	面	積
NO.		29.488		10.718		316.052384		
		29.488		0.921		27.158448		
		29.184		9.803		286.080752		
				佔	面積	629.301584		
				西	面積	314.6507920		
				地	積	314.65	m ²	

7-1 (4)	總計	314,650,7920
668.00	林地	353,348,2080
林地	林地	353,348,2080

作者

甲寅

155265

(東京土地家屋調査士会用地)

250 / 大尺

宣統六年拾貳月六日

●	世界銀行の援助
○	コロンビアの援助
○	加/印

登記年月日：平成23年3月22日

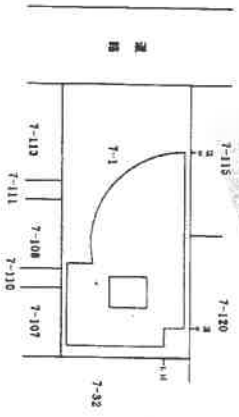
令和8年3月6日

東京法務局

(東京法務局城北出張所管轄)

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。

家屋番号	7番1の3	建物図面
建物の所在	東京都足立区舎人5丁目7番地1	



作製者		1/	申請人		縮尺	1/500
-----	--	----	-----	--	----	-------

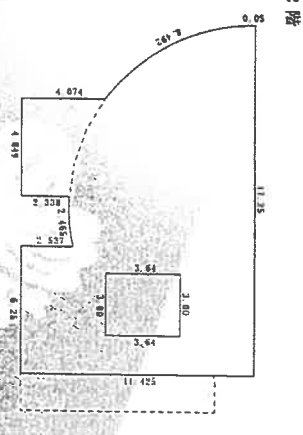
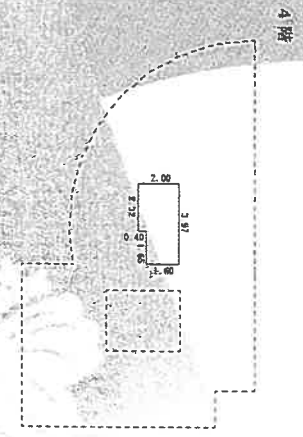
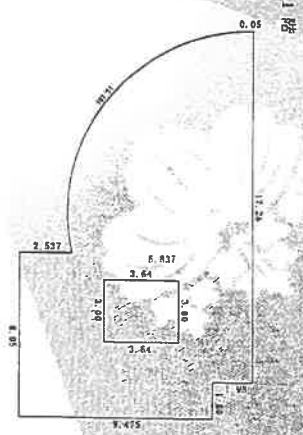
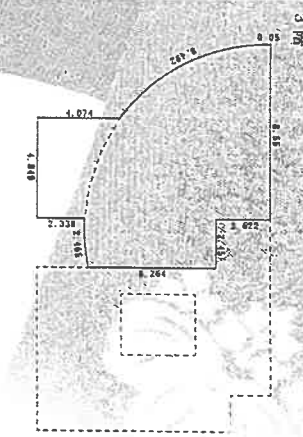
登記年月日：平成23年3月22日

令和8年3月6日
（東京法務局城北出張所登録）
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
東京法務局

各階平面図

各階平面図

家屋番号	7番1の3
建物の所在	東京都足立区倉人5丁目7番地1



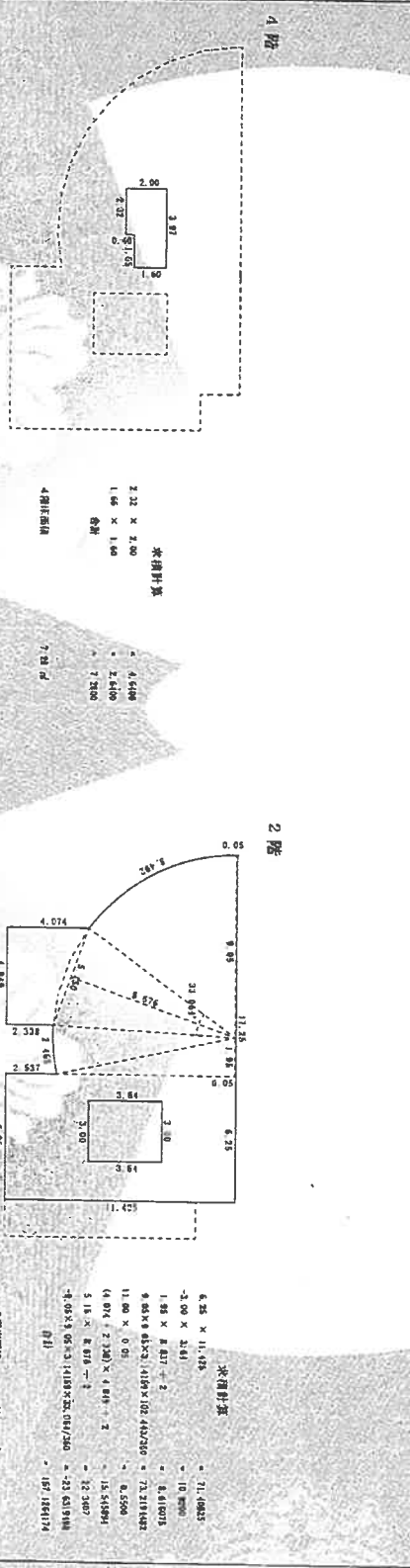
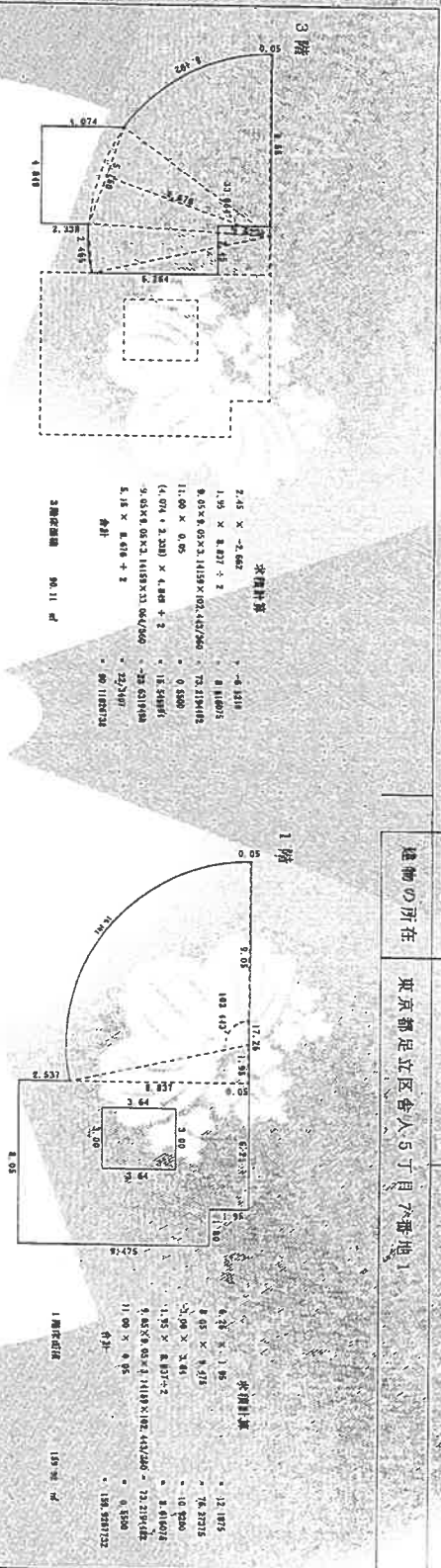
作製者	1 / 250	申請人	箱尺 1 / 250
-----	---------	-----	------------

登記年月日：平成23年3月22日

各階平面図

家 屋 番 号	7 番 1 の 3
建 物 の 所 在	東京都足立区舎人5丁目7番地1

各階平面図



作製者

1/250

申請人

縮尺 1/250

令和8年3月6日 東京法務局 (東京法務局城北出張所管轄)

これは図面に記載されている内容を証明した事面である